第７回　熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：令和８年８月４日（火）

13:30～15:30

場所：熱海市役所第 ４庁舎 第 1・2 会議室

1 開会

〇事務局　定刻となりましたので、ただいまより第７回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、復興調整室の石井と申します。よろしくお願いします。なお、本日の会議には報道関係の方、傍聴の方もいらっしゃいますのでご承知おきください。なお、前田委員につきましては、所要により到着が遅れているとのことですのでご了承ください。それでは着座にて進めさせていただきます。はじめに、本日配布しているお手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。資料番号はそれぞれ右上に記載をしております。最初に本日の会議の次第です。続いて参考 1、参考 1-2、こちら横判ですけれども参考 2。次に A3 蛇腹折りとなっております資料 1、それから資料 2 から 5 までとなっております。本日の会議資料は以上となりますが、不足等がありましたら事務局にお申し付けください。また、次第 4 の意見交換につきましては、限られた時間の中で皆様のご意見を頂戴するため、最大で 1 人 5 分ほどの時間を取りましてそれぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思いますので、ご了承ください。

2 市長挨拶

〇事務局　次に熱海市長、齊藤栄よりご挨拶申し上げます。

〇齊藤座長　本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中を第７回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、伊豆山被災地域の復旧復興に関しましては、本年度をもちまして中期計画期間が終了し、復旧復興事業全体としても大きな節目を迎えます。これまで、この 3 月には消防団第 4 分団の詰所、 4 月には伊豆山コミュニティ防災センターの供用を開始いたしました。そして、

4 月に公表いたしました伊豆山復旧復興における道路事業の暫定整備案につきましては、今年度末の工事完了を目指し取り組んでいるところであります。本日は、前回の懇話会で皆様からいただいたご意見に対する市の対応及び復興計画の進捗状況についてご説明申し上げますので、その内容を踏まえまして、改めてご意見を賜りたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

そして本日、皆様にお伝えしなければならないお知らせがございます。かねてより当懇話会にご尽力いただき、先日、事務局に委員の辞任をお伝えいただいていた中田剛充氏が去る 7 月 19 日にご逝去されました。中田氏は、熱海市伊豆山復興計画検討委員会にも委員としてご参加いただき、伊豆山の復興に多大なるご貢献をいただきました。これまでの多大なご功績に深く感謝いたしますとともに、慎んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

○事務局　それではここで、中田氏のご冥福をお祈りし、1 分間の黙祷を捧げたいと存じます。皆様、ご起立ください。黙祷。

お直りください。ご着席願います。

本日出席しております職員の紹介につきましては、皆様のお手元に配付させていただきました座席表を持って替えさせていただきます。なお、本懇話会の事務局は都市整備課復興調整室が務めさせていただいております。

次に、会議に入る前に、本日の会議の成立についてであります。高橋委員に関しましては、本日所要によりご欠席です。本日の会議には、過半数の委員の方にご出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第 7 条により会議が成立していることをご報告いたします。この後の会議の進行につきましては、懇話会設置要綱第 6 条により座長である齊藤市長にお願いいたします。

3 議題

〇齊藤座長　それでは会議を進めさせていただきます。本日の議題に入ります。初めに議題(1)から(4)について事務局から説明をお願いします。

〇事務局　それでは説明に入ります前に、これから使用いたしますパワーポイントの準備をいたしますので、少々お時間をいただきます。また、スクリーンの位置の関係で座長と副座長につきましては、恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

事務局からは、議題の(1)から(3)につきましてご説明いたします。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。それでは、議題(1)、第6回懇話会での意見とその対応についてです。使用する資料につきましては、A3判Z折りの資料1、第6回懇話会での意見及びその対応についてです。これは第6回懇話会で、委員の皆様からいただいた意見とその対応についてまとめたものとなります。次に資料2は、資料1の中から抜粋してご説明をさせていただくものとなります。今回はこちらの資料2と同じものをスクリーンに投影してご説明いたします。どちらか見やすい方をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。それでは始めさせていただきます。

資料1、項目、「事業の促進」より、番号1の意見、「河川工事を優先的に進めてほしい」についてです。次のページをお願いします。スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。こちらの図は、現在の県の河川事業の進捗を示しています。上流から砂防堰堤下流の渓流保全工、伊豆山神社線周辺の河川改修、岸谷2号線周辺、開渠区間最下流、暗渠区間最上流が完成しました。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。こちらは中流部で河川工事を優先的に進めているところの状況です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。こちらはJR付近の状況です。暗渠区間を含め周辺の工事が残っておりますので引き続き工事を行っていきます。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。今年度の河川工事予定箇所です。一番上流側、砂防区間につきましては、交通規制は行いませんが、現在、管理用通路を施工するために伐採木を搬出しているところになります。また、既に着工した岸谷2号線上流、的場1号線下流、新幹線から国道135号線までの暗渠区間についても、引

き続き工事を行っていきます。着色していない中流部の開渠区間についても、できる箇所から進めていく予定です。次のページへお願いします。

資料1、項目、事業の促進より、番号2のご意見、「市道引地堀坂支線工事の着手と完成時期について知りたい」についてです。スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。スライド上側、引地堀坂支線拡幅工事箇所になります。令和8年4月より施工を開始いたしまして、令和8年9月末の完成を目指しております。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。市道引地堀坂支線拡幅工事の現況です。スライド右側の写真は、スライド左側の図にあります①、②から矢印の方向を見た際の現在の引地堀坂支線拡幅工事状況になります。現在は掘削作業が終了しまして、擁壁工の基礎部分を施工しております。今後擁壁を立ち上げまして背面を埋め戻し、舗装工事を行う予定になります。資料1、項目、「被災者支援情報の充実」より、番号9のご意見、「慰霊碑建立について検討の場の概要を知りたい、また被災者等へ進捗の逐一の情報提供をお願いしたい」、についてです。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。熱海市伊豆山土石流災害によりお亡くなりになられた方々を追悼し、その記憶と教訓を後世に伝えていくため、慰霊碑建立に向けて意見交換を行う場として、「第1回熱海市伊豆山慰霊碑建立に向けた話し合い」を令和8年3月8日に開催いたしました。5名のご遺族様が参加されました。会議内容は、慰霊碑建立の候補地や慰霊碑の参考例を説明し、その後、意見交換を行いました。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。「第1回慰霊碑建立に向けた話し合い」の報告については、令和8年3月に発行いたしました第46号「伊豆山復興まちづくり通信」によりお知らせいたしました。「第2回慰霊碑建立に向けた話し合いの報告」についても、今後、「伊豆山復興まちづくり通信」にてお知らせする予定です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。慰霊碑建立に向けた話し合いの進め方です。慰霊碑建立に向けた話し合いに関する検討の場のスケジュールになりま

す。これまで慰霊碑建立に向けた話し合いは第2回まで開催しており、第3回に関しましては10月以降としておりますが、現在12月初旬に開催する予定で調整を進めております。話し合いの開催回数や慰霊碑の具体的な建立時期は、ご遺族の意向を踏まえ、柔軟に対応してまいります。

資料1、項目、「被災者支援情報の充実」より、番号17のご意見、「説明会や意見交換会での回答を、電子機器を持たない人でも確認できるような仕組みを考えてほしい」についてです。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。いただいたご意見を踏まえまして、令和7年10月から11月に開催いたしました、「逢初川流域復旧・復興事業に係る地区別町内会別説明会」について、説明会でいただいた意見・質問への対応回答を熱海市ホームページに掲載するのに合わせ、インターネット環境がない方々にもご覧いただけるように、岸谷町内会、仲道町内会、浜町内会にそれぞれ回覧いただくようお願いいたしました。また、「伊豆山復興まちづくり通信」にて、その他書面での提供をご希望の方は、個別に郵送する旨のお知らせをいたしました。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。令和8年度伊豆山復興に関する説明会等のスケジュールです。今後も、懇話会や地区別意見交換会等でいただいた意見への対応回答について、関係する方々が閲覧できるよう、紙媒体での周知を継続してまいります。以上、資料1、第6回懇話会での意見及びその対応から抜粋したもののご説明となります。次のページへお願いします。

次に、議題(2)熱海市伊豆山復興事業計画のフォーマット変更案についてご説明させていただきます。資料3、「熱海市伊豆山復興事業計画」と併せてご確認いただければと思います。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。現在、「熱海市伊豆山復興事業計画」は、令和4年度から令和13年度末までの10年間で、全47項目の事業完了に向け、計画を推進しております。中でも、本年度は中期計画終了という節目を迎える年になります。それに合わせ、復興事業計画個票の枠組みを見直し、変更及び修正箇所がな

いかを改めて精査し、4つの変更案を挙げさせていただきましたので、ご紹介させていただきます。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。まず一つ目、「工程表の変更」です。従来の工程表では長期の枠組みが令和4年度から令和13年度となっており、長期事業費の記載枠において10年分の事業費の記載と誤解を招く表現になっておりました。工程表案では事業費の記載に合わせ、短期、中期、長期の枠の表記を見直し、誤解を招かない表現に変更いたします。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。2つ目、「時間軸の見直し」です。従来の事業計画では、中期計画期間に当たる令和7年度以降の年度ごとの取り組みの具体内容等を記載・管理する枠組みがありませんでした。視認性を確保しつつ、令和7年度以降の年度ごとの取り組みの具体内容等を適正に管理・更新するため令和4年度から令和6年度を短期とまとめ、中期をR7、R8と変更いたします。次のページをお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。3つ目、「総括、展望の枠組み」の追加です。第6回懇話会において、「各事業項目に対する、これまでの実績評価及び今後の方針を示してほしい」とのご意見をいただきました。実績評価として、これまでの総括、今後の方針として、今後の展望という枠組みを追加いたします。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。資料4の「熱海市伊豆山復興事業計画における総括展望一覧」は資料3の熱海市伊豆山復興事業計画案に記載のある個票のこれまでの総括と今後の展望、こちらを一目で確認できるものとして、今年度から作成しているものとなります。次のページをお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。4つ目、「まちづくり計画との関係性の調整および見直し」です。従来のフォーマットでは事業実施の課題と表記していますが、少し理解しにくい表記及び構成になってしまっていました。そのため、「事業実施の課題」という項目を、内容と変更し、復興まちづくり計画との対応と内容の位置関係を入れ替えます。各取組事業が復興まちづくり計画のどこに対応しており、どのような内容があるのかという構成にすることで、復興まちづくり計画との関係性を

直感的に理解できるようにいたします。以上が、熱海市伊豆山復興事業計画のフォーマット変更案についてのご説明となります。次のページをお願いします。

ここからは、議題(3)熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況についてご報告させていただきます。スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。資料5の「熱海市伊豆山復興計画における施策の実施状況」は、熱海市伊豆山復興事業計画の個票を一目で確認できるものとして、令和6年度から作成しているものとなります。基本目標、基本方針、主要施策、取組目標という順になっておりまして、それ以降は実施状況となりますが、今回の第7回目は、令和7年度までが実績値、令和8年度以降につきましては目標値としております。以降、取組内容、今後の取り組み、 施策を主として取り組む担当課となっております。今回は、この中から抜粋して実施状況等をご説明いたします。次のページをお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。まず、はじめに、令和8年4月に道路整備計画の暫定案が発表されましたのでご説明させていただきます。スライドの図は、道路整備の当初計画になります。当初計画は、市道伊豆山神社線から国道135号線までの区間について、河川の開渠部分は左岸側を下り、右岸側を上りの一方通行の道路を整備する計画でした。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分です。こちらは道路整備の暫定案です。暫定案は、買収済みの用地や既存道路を最大限に活用することで、行き止まりを最小限に抑え、地域住民の皆様の利便性確保を最優先に考えた内容となっております。計画図において、緑色部分は当初計画の完成形となります。オレンジ色部分は当初計画を変更したものとなります。グレー部分は既存道路利用部分となります。具体的には、①の区間、オレンジ色の部分、こちらにつきましては当初、上流方向への一方通行としていましたが、市が買収した用地を利用して対面通行とします。②の区間、こちらもオレンジ色の部分となります。当初、人道橋としていた部分を車道橋に変更し、既存の市道岸谷4号線を拡幅して、車両が対面通行できるようにします。③の区間、市道岸谷2号線より下流部については、完成形と既存の道路を利用して、これまでどおりの通行を確保しま

す。なお、赤い破線部分につきましては当初計画の範囲となります。令和９年３月以降も継続して事業を進める範囲です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分です。令和８年度に施工する工事のスケジュールとなります。お手元の資料、下半分の「河川道路事業工事スケジュール」と併せてご覧ください。それぞれナンバーを振っておりますので順番にご説明いたします。No.１河川工事暗渠区間、現在着手しており令和９年２月までに完了する予定です。No.２道路工事暗渠区間、No.１河川工事暗渠区間終了後に着手し令和９年３月に完了する見込みです。No.３河川工事①開渠区間最下流部付近、令和７年10月から着手し、令和８年５月に完了しました。No.４道路工事①、令和８年９月から着手できるよう現在発注準備をしており、令和９年２月に完了する予定です。No.５河川工事②、岸谷２号線付近の河川工事となります、令和８年２月から着手いたしまして令和８年８月完了予定です。No.６道路工事②、岸谷２号線付近の道路工事です。令和８年９月着手予定の令和９年２月完了見込みです。No.７河川工事③及びNo.８河川工事④、岸谷２号線よりも上流側の河川工事です。No.７は令和８年３月着手、令和８年８月完了予定。続けてNo.８は令和８年７月着手の令和９年２月完了予定です。No.９道路工事③、取付道路からの暫定形を含む道路工事です。令和８年９月から着手できるよう現在発注準備をしており、令和９年２月に完了する予定です。No.10取付道路整備工事、No.11堀坂人道橋設置工事に関しましては、現在工事が完了しているため、次のスライド以降でご説明したいと思います。No.12引地堀坂支線拡幅工事につきましては、先ほどNo.６「懇話会での意見とその対応について」にて取り上げさせていただきましたので割愛させていただきます。なお、車などの動線の確保、河川工事の際の仮設水路の整備、ライフラインの埋設スケジュール等により、工事スケジュールは前後することがあります。次のページへお願いします。

取り組み目標、市道岸谷本線ほか道路取付道路の整備、スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。市道伊豆山神社線から、逢初川沿いの両岸道路にアクセスできる道路となります。道路の構造物工事は終了しておりまして、民地の補償工事及び舗装工事を行いました。一般車両の通行といたしましては、現在施工箇所からの下流部分の道路が未施工のため、令和９年３月を目標に供用開始を予定しております。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。速やかな生活再建、基本方針、生活への支援、取り組み目標、公園緑地等の公共空間の設備です。堀坂人道橋の設置状況になります。人道橋本体の設置工事は終了いたしまして、橋前後の段差解消する付帯工事を行い、伊豆山神社方面から通行できる状態となる予定です。今後、市道伊豆山神社線からの緑道を整備いたしまして、そちらとも接続する予定です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。基本目標、安全、安心の確保、基本方針、安心なまちづくり、取り組み目標、地域防災機能の充実です。消防団第4分団の詰所は3月28日から供用開始となりました。写真は外観と消防ポンプ自動車車庫となります。主な仕様として、 1階に消防ポンプ自動車車庫及び情報収集室、2階に会議室と研修室を備えています。そのほか、設備につきましては、モーターサイレン、外部電源接続板、LPガスの発電機、それに加えまして、マンホールトイレ、かまどベンチなどを設置しています。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分です。基本目標、速やかな生活再建、基本方針、住まいへの支援、取り組み目標、被災宅地復旧事業補助金の活用による宅地整備の推進です。現在、令和8年度末の道路暫定整備完了に向け事業を進めている状況であり、宅地と道路の高低差、こちらの方が不明であるため、宅地復旧工事に着手できない状態、これが令和8年度末まで継続する見込みとなっております。そのため、宅地復旧補助金の申請期限を令和9年9月28日まで、さらに一年延長に向けて調整を進めております。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料、ページ上半分となります。基本目標、創造的復興、基本方針、地区外から人を呼び込む創造的取り組み、取り組み目標、公有地、猪洞市営住宅跡地の有効活用に向けた整備です。伊豆山コミュニティ防災センターは、令和8年4月22日より供用開始となりました。目的、用途につきましては、防災備蓄倉庫としての機能に加え、平常時の地域コミュニティ活動としての場や、災害発生時、またはその恐れがあるときの、自主防災会による一時的な避難所としての利用を想定しております。なお、駐車場につきましては、障害者用を含めまして10区画、その他に駐輪スペースがご

ざいます。写真は外観とミーティングスペースの様子となります。その他設備については、太陽光パネル、マンホールトイレ、かまどベンチなどを設置し、シャワー室、授乳室なども備えております。こちらの施設、コミュニティ活動としても使用できるんですが、その予約方法としましては、申し込みは岸谷町内会宛にメールをしてください。その際、団体名、代表者、連絡先を明確にして申し込みをしてください。予約をいただいたメールアドレス宛に予約確定のご連絡をさせていただきます。なお、予約条件と予約の方法の詳細につきましては、使用時の注意事項、岸谷町内会のメールアドレスについては、市のホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。こちら利用状況ですけれども、4月は4回、5月は7回、6月は13回、7月は9回、ご利用いただいており、月平均8回のご利用をいただいております。無料でご利用いただけますので、伊豆山地区の皆様にはお気軽にご利用いただければと思います。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分となります。基本目標、速やかな生活再建、基本方針、生活への再建、取り組み目標、交流の場づくりの推進です。サロン「いずさんっち」は、毎月第4木曜日の10時から11時半、場所は今年度より「いずさんっち」から伊豆山コミュニティ防災センターに変更し開催しております。スライドの写真は、実際に伊豆山コミュニティ防災センターで開催している様子になります。この活動は災害後、地域の方たちより「集まる場所が欲しい」との声が上がり、それを形にするために地域の方の協力と参加者を募り開催しております。主に介護予防のための体操やレクリエーションなどを行う中、会場からは楽しそうな笑い声があふれるサロンを目指し活動しております。近隣住民に限らず、どなたでも参加でき、歩行に不安のある方については送迎も行っております。こちらについては要相談ということになりますが、送迎も行っております。困ったときに一人で悩まず、誰かに相談できる、そんな地域のつながりを築いていくことも、このサロンの役割としています。

以上が資料５、「熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況について」から抜粋したもののご説明となります。事務局からは以上です。座長、副座長につきましては恐れ入りますが、元の席にお戻りいただきたく存じます。

4 意見交換

〇齊藤座長　それではここから続きまして意見交換に移ります。本日ご欠席の髙橋一美委員より事前にご意見を頂戴しておりますので、この場をお借りして事務局から報告をさせていただきます。

〇事務局　各委員さんには事前にレクを開催しておりますが、その際に、髙橋委員からご質問をお預かりしておりますので、事務局よりご報告させていただきます。髙橋委員からは、全部で３つのご意見、ご質問を預かっております。

まず１つ、「慰霊碑の建立にあたっては、般若院でも慰霊碑建立の動きがあるため、すり合わせを行ったほうがいいと思う。」これに対しましては、慰霊碑につきましては、現在、建立の話し合いを行っている最中であり、場所、形等、詳細が決定していない状況であります。今後、条件が決定した時点で、地元や関係機関と打ち合わせを行うときに、情報の共有が図れるように努めてまいります。

２つ目、「伊豆山土石流災害の記録を展示する場所を検討してほしい。」土石流災害の記録を展示する場所については、今後検討をしてまいります。

最後３つ目、「コミュニティ防災センターの利用方法やマニュアルなどを周知してほしい。」先ほどご説明いたしましたが、市のホームページの方に施設の概要、予約条件と予約の方法、それから使用時の注意事項について掲載をしておりますので、そちらをご確認いただければと思います。髙橋委員からの質問、ご意見については以上となります。

〇齊藤座長　はい、ありがとうございました。それでは、ご出席の皆様からご意見を頂戴したいと思います。全員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは反時計回りになりますが、太田利康委員よりよろしくお願いいたします。

〇太田（利）委員　岸谷の代表の太田です。よろしくお願いします。岸谷町内会の一番の今の関心事は、国道までの道路の開通ということが一番となっております。この暑い中、大勢の作業員が汗を流して頑張ってくれております。何とか年度末までに開通して

いただきまして、安全第一で作業を続けていただくことを第一としていただければと思います。

そして二つ目は、道路が出来上がってくるにつれて、築城石等が埋まってしまうのですが、それをぜひ後世に残してくれないかと、地元の高齢者の方々が言っております。

最後になりますけど、道路が進捗するにしたがって、移動したゴミ捨て場の位置や、復帰させるためにどこに移すかなど、いろいろな問題が出てくると思うんですけど、それに関しては、今までと違って丁寧に聞き取りをしていただきたい。意見をきちんと整理して、役所からこういうふうにしましたって伝えるのではなくて、皆さんの意見を拾ってもらって、丁寧に対応していただきたいと思います。その3点です。よろしくお願いします。

○齊藤座長　今の3点のご意見ご質問ですが。

○太田（利）委員　1点目は頑張ってくださいっていう話ですね。

○齊藤座長　では、2点目と3点目、築城石とごみ捨て場の位置についてですね。

○事務局　築城石、こちらにつきましては、やはりご心配のとおり、工事によって埋まってしまうというようなことになってしまいます。生涯学習課のほうと協力いたしまして、調査、記録を作成した後に、適切な場所、例えば公園など、そちらの方に保管をするようにと考えております。また、工事に伴って移動してしまったゴミステーションの位置につきましては、利用者の方々とお話をしながら、元の位置に戻すであるとか、そういったことでお話を進めさせていただければと思います。こちらについては、環境センターが担当となりますので、そちらの方からお話がいくかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○太田（利）委員　ぜひよろしくお願いします。以上です。

○齊藤座長　では、前田委員、お願いします。

○前田委員　仲道の代表の前田です。よろしくお願いいたします。仲道町内会からの意見、要望自体は大したことはないんですが、岸谷の方にお話をいろいろ伺って歩いたところ、市の持ち物となっている買収済みの土地や、まだ帰ってこられない方の土地とかの雑草がすごくて、できれば見た目だけでも綺麗にしてほしいという意見があります。

それからこの間、久しぶりに岸谷町内会が消毒をしたんですけど、消毒もここ何年もしてなかったので、大変なら市の方に協力をしてもらって、消毒をやってもらいたいなっていうお話もありました。それが一つです。

また、岸谷の皆さんが言うのが、「回覧板が来ても見てません。相談会があるのも知りません。」とのことです。なぜか全然市からの通知を把握してない高齢者の方が多くて、こういうものが配られているんですよ。ああいうものがあるんですよ。今日ここで何がありますよっていうお話をすると、「そんなことは聞いたこともなければ知らない」とか、そういう方は多かったので、町内全体で、上の方の岸谷の方じゃなくて、下の方の岸谷の方にも、もう少し寄り添ってあげたらいいんじゃないかなっていう気持ちは持ちました。その辺は岸谷町内会の問題なんですが、もう少し町内会の中が復興を皆さんで目指していただきたいなと思いました。

最後ですが、引き続きパッションフルーツの栽培については市役所ともお話をしているんですが。水の問題が一番大きくて、川の水をそのまま使えるような形をということをお願いしたんですが、川の水を引っ張って使うことはできないという話なので、ひとまず、ここに植えようという場所は決めたのですが、水源をどうしようかなっていう問題があるので、ちょっと協力していただいて、考えていただきたいと思います。以上です。

○齊藤座長　大きく 3 点ですね。一点目の、これは岸谷町内会からの声ということで。

○前田委員　岸谷町内会というより岸谷の方々ですね。仲道は定期的に消毒もしていますし、草も気づけば刈っているんですが、被災地というか災害の場所の雑草はすごく生い茂っています。個人的に刈っていただいている方は、恐らく、市に土地を売ってない方だと思うんですが、市で買収しているところは、草が生えたら生えたままになっているところが多いので、そこはちょっと綺麗にしてほしいなって話がありました。

○齊藤座長　はい、では事務局からお願いします。

○事務局　まず一つ目が、市の所有している土地、それと私有地の雑草問題ということになります。こちらは以前からずっといただいているお話ではあるかとは思うんですが、市が持っている土地につきましては、当然ながら市の方で管理をして、草刈りをし

たりとか、そういうようなことをしていくんですが、私有地の雑草の除去になりますと、市の方で勝手に入って刈ってしまうというようなこともできないので、所有者の方が自分で自分の土地をきれいにするというのが大前提となります。なので、基本的には土地の所有者に除草をしていただくということになりますが、またその辺につきましては、例えば町内の方々と一緒に草刈りを行うとか、そういったところに私ども市のほうが一緒になって共同で行うというようなことであれば、お手伝いできるのかなと考えております。そのような形で対応していきたいと思います。

あとは消毒のお話ですね。町内の方々に、段々消毒をやれる方が少なくなってきているという状況もあろうかと思います。基本的にはそこの町内の中でやっていただくというのが本筋となります。ただ、こちらについては別部署が担当になりますので、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

それからもう一つ、住民の皆様に興味を持っていただくような情報の出し方というようなことになります。少々言い訳っぽくなってしまいますが、私どもの方でも、町内の回覧に入れていただいて、見ていただいたりとか、あとは直接まちづくり通信などを郵送させていただいたりとか、それ以外には、外を歩いているときにも目に入れば、ということで、情報の掲示板、こちらについて3か所設置させていただいておりまして、随時情報の方については更新をさせていただいております。そちらの方をご覧いただくというような形になろうかと思います。あとはこちら、町内の方、皆様にお願いみたいな形にもなりますが、回覧を回す際に「〇〇について1回目を通してね」と一声をかけていただいたり、歩いているときに声を掛け合っていただいたりであるとか、そういうことをしていただければ大変助かりますので、そちらについてもよろしくお願いしたいと思います。

あと、「パッションフルーツを植えたいのだけど、水の問題がある」というようなお話かと思います。こちらについては、まず植える場所である等を一緒に確認をさせていただいて、栽培が可能かどうか、ここに植えたいよというご希望の土地がどなたの持ち物なのかといったところもあるかと思いますので、それらについては、また情報交換させていただきまして、検討させていただければと思います。はい、以上となります。

〇齊藤座長　太田（利）委員、岸谷町内会の代表ということで、何かこの辺はアイデアとかコメントとか何かありますでしょうか。

〇太田（利）委員　今のお話なんですけど、岸谷町内会は、相当昔から消毒はもうしてません。仲道の町内会は消毒してますよね。たまたま近くを回ってくれただけの話だと思います。また、話を聞いてないっていうのは忘れちゃってるだけだと思います。岸谷2号線より下は軒数が8件ぐらいしかなくて割と組が小さいんで、その組の女の人同士は割と話をするので、話が伝わってないことはないと思います。ただ聞かれたときに、恥ずかしいから「忘れてた」とか、「私は聞いてない」って言ってるんだと思います。話が伝ってないってことは絶対ないと思います。回覧板もきちんと回しています。以上です。

〇事務局　ありがとうございます。そのような形で、ご対応いただいていれば、私どもの方も、引き続き情報の方は発信していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇齊藤座長　はい、では太田（か）委員、お願いします。

〇太田（か）委員　真相究明の会の太田（か）です。よろしくお願いします。6つほど質問させていただきます。資料4の1-1-1に記載されている、「逢初川流域を一体とした流域管理の取り組み」が盛土の監視だけになっているのはおかしいのではないか、という質問です。以前2年かけて行った逢初川の支川の調査委託の結果と、今後、支川をどのように管理していくのかということについて伺いたいと思います。

次は、「今作っている計画道路ができれば、住民が帰ってきます」ということを結構聞くんですが、本当にそうなのかなっていう疑問があります。現在住宅支援を受けている12世帯のうち、次の世帯が何世帯かを教えてください。1番が「家が残っている世帯」、 2番が「新築しなければならない世帯」、 3番が「伊豆山神社線より下の川沿いの計画道路ができれば元警戒区域に戻れる世帯」、4番が「川沿いでない計画道路ができれば元警戒区域内に戻れる世帯」について数を教えていただきたいと思います。

次に、これは伊豆山だけに限らないんですが、同報無線のデジタル化が進んでいると思いますが、防災ラジオの方はどうなるのでしょうか。三島市のホームページなどに載

っていたんですが、7年度も有償配布をしているようですし、今回の土石流のときも放送が聞こえなかったっていう方が多かったんで、ラジオをあてにしている方も多いのではないかと思いますので、そのことについて教えていただきたいです。

次に、川沿いの計画道路の暫定案が平面図で示されましたが、それでは高低差がわかりません。完成まで住民には知らせないんでしょうか。そこに住む人たちに知らせないのはいかがなものでしょうか。先ほど補助金の話になりましたが、「道路との高低差がわからないからまだ工事ができない」っていうふうに簡単に説明されましたが、道路高の変更イメージを事前にある程度知らせないっていうのはどうなのかなって思いました。

そして、昨年12月5日に3回目で最後の用地交渉をしたときに、コミュニティセンターの活用について、鈴木副市長がトップになって検討会をしたということだったんですが、その活用についてどのような意見が出たのか、副市長にお答えいただきたいと思います。

最後が、先ほどの前田委員さんもおっしゃったんですけれども、雑草の問題です。帰還した人の周りの更地になっている土地が、帰るつもりなのか、もう売ってしまったのかよくわからないです。隣地の雑草が生い茂っていたり、木の枝が自分の土地まで伸びてきてしまっていても、どうしていいのかわからない方も多いです。黙っていても草木は伸びるし、周囲の住民は困っています。民民のことかもしれないですけれども、民民のことなのかすら住民には分からないです。何とかならないでしょうか。以上です。

○齊藤座長　それでは6つほどご質問をいただいております。一つ目の逢初川の、支川治水調査について、事務局からお願いします。

○事務局　逢初川の支川治水調査の結果ということになるんですが、令和6年度及び令和7年度において、逢初川へ接続する5水路、こちらを対象に流下能力の調査を実施いたしました。調査の結果、対象水路の約7割については、想定した降雨条件に対する流下能力を有していることを確認しました。一方で水路の約3割につきましては流下能力が不足する箇所が確認されました。この結果は計画雨量に対する流下能力を調査したものとなりますが、直ちに浸水や氾濫が発生するということを示すものではありません。

しかし、流下能力が不足する箇所につきましては、周辺の土地利用や浸水リスク、それから事業効果などを総合的に勘案しながら必要な対策を検討してまいります。

○齊藤座長　2つ目が、現在住宅支援を受けている12世帯の今の分類でのそれぞれ何世帯かと、これも事務局からお願いします。

○事務局　今現在支援を受けている世帯が12世帯あろうかと思いますが、そのうちまず「家が残っている世帯」、こちらは1世帯ですね。あと「新築しなければいけない世帯」、こちらは11世帯となります。このうち現地再建を希望している世帯で、「伊豆山神社線から下流側の計画道路が整備できれば、元の警戒区域内に戻れる世帯」ですね。こちらは3世帯、それから「逢初川沿いではない元警戒区域内に戻れる世帯」、こちらは5世帯となります。そのほかの世帯につきましては、1世帯は再建先を今探しているということで、あと残る3世帯については現地再建を決めかねている世帯となります。

○齊藤座長　はい。3つ目の防災ラジオについて、これは危機管理からお願いします。

○危機管理監　危機管理です。防災ラジオにつきましては、現在、同報無線のデジタル化ということで、令和8年度より親局（市に設置している操作卓）のデジタル化を進めている段階です。そして、各町内にあります子局については、今後の整備をしていく形になります。数年かけて整備をしていく形になりますので、引き続き、防災ラジオにつきましては必要性があるものと思っておりますので、引き続き活用をしていただければと思っております。

○齊藤座長　4番目の川沿いの高低差ですね。これは事務局からお願いします。

○事務局　現在の暫定形の工事を含めまして、そこに隣接される方の宅地との高低差につきましては、道路とそちらを所有されている宅地との境の工事の時に合わせて個別に説明をさせていただいております。ただ、よく僕らも「実際に見てみなきゃ想像できないよ」と言われますので、できるだけビジュアルといいますか、こんな感じになるんですよということは、お見せできるところについてはお見せしていますが、やはり「それだけだと想像ができない」というようなことも言われますので、そこについてはさらに工夫して説明をしていくというような形になります。

○太田（か）委員　個別に段差ができるところにしか説明はしないということですか。

○事務局　そうですね、今の状況ですとそういう状態になっております。

○太田（か）委員　工事箇所周辺を除く町内の住民が「岸谷２号線の道路高についてどうなるのかね」と思ったときに全然分からない状態で完成させてしまってもよいということですか。

○事務局　確かにそれだとそこを通られる方々が通りづらかったりとか、怖い思いをしたりすることもあるかと思います。その辺につきましては、まだ完成まで時間がありますので、今後、地区別の説明会や、町内会別説明会でご説明ができればと思います。

○太田（か）委員　お願いします。

○齊藤座長　５つめのコミュニティ防災センターの会議での状況ということで、副市長からよろしいですか。

○鈴木副市長　もう一度質問を確認してもよいでしょうか。

○太田（か）委員　12 月 5 日のお話で、コミュニティセンターの活用についての話が出たときに、市長が、「副市長がトップになって検討会を今やっているんですよ」っておっしゃって、副市長も「そうなんですよね」っていうふうにおっしゃったので、それでどういうような活用の方法が意見として出たのかなと。

○鈴木副市長　当時、コミュニティセンターはまだ完成する前でございまして、今後どうやって活用していこうかといったご質問を受けたときに、「どうやってコミュニティセンターを地元の方々に使ってもらうか」といったところを最優先に考えておりました。それについて地元の町内会の方等に確認して、一旦鍵の受け渡しや予約の仕方等、運用方法について町内会の方々と検討し、結果として今４月 22 日から供用開始して、月に何回か活用してもらっておりますけれども、運用方法をしっかりと考えます。そういった回答でございます。

○太田（か）委員　そうだったんですね。私は、活用についてアイデアを出し合っているのかと思っていたのですが。

○鈴木副市長　またその辺は今後、地元の方々等からまたご意見があれば、しっかりと受け取りまして、活用の仕方を考えていきたいと思います。ただ、当面はやはりある程度の周知、認識してもらおうかとか、存在を知ってもらうとか、そういったことから始

めたいと思っておりまして、まずは地元の方々に使ってもらうということをスタートとさせていただきました。

○太田（か）委員　わかりました。ありがとうございました。

○齊藤座長　最後、6番目の雑草の関係ですね。これは事務局からお願いします。

○事務局　先ほど前田委員のほうからもちょっとお話がありましたけれども、更に一歩踏み込んで、そこのお隣の土地を市が持っているのか、それともそこにもともとおられた方が持っているのかとか、そういったことすら分からない。要は対応に困ってしまうというような状況かと察します。そうしましたら、少々お手数なんですけれども、役所の方までご相談いただければ、我々の方でも調べられるところがあります。そのときに「誰々さんの土地ですよ」とまでは答えられませんが、そこの所有者さんにお願いするような通知を出したり等の対応も可能です。当然、市の土地であれば、我々の方で片付けさせていただきますので、まずはご相談をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤座長　それでは大舘委員お願いします。

○大舘委員　絆の会は、最近ほとんど活動がないんですけれども、７月３日に般若院のご住職にお願いして、慰霊祭を行いました。先ほど、慰霊碑の話が出ましたが、般若院さんの方でも当初慰霊碑の建立を考えていました。ただ、市役所もやるよという状況の中で、やっぱりまだ検討中だということで、当初考えた内容とは少し変わるか、もしかしたらそれも含めて検討するんだというふうなお話でした。

　そして、今私どもでJRの辺の工事させていただいているんですが、近隣の皆様にご協力いただきまして、本当に助かっています。ただ、下から一本道、上から一本道ということで、材料搬入もありまして、工事用の車両の通行に非常に苦労しています。この辺は工事の事情ですから、復興とはあんまり関係ありませんが、私の方からは以上です。

○齊藤座長　質問とかそういうことではなくて、状況説明ですかね。ありがとうございます。それでは、中島委員お願いします。

○中島委員　未来の会の中島です。前回の道路工事の市の説明会のときに、「今期でハード面の復旧は大体終わります」というふうに説明を受けました。綺麗には繋がりませ

んが、一応上から下まで道が繋がるということで一旦完成を見て、次の段階へ進んでいくというお話だったんですけれども、自分たち住民からすると、ただ繋がっただけだと、本当は片側車線になるはずだったんですけど、買収できなくて交互通行になってしまう。そうすると、 4m道路みたいなところを2車線で交互通行するということになってしまいとても不便です。河川道路の工事が未完成になると自分は認識していますが、一応それで終わりにしてしまうのか、河川の道路工事は何をもって完成とするのか、もし定義や条件があるなら教えてもらいたいと思います。これが一番です。

そして、先ほどの大舘委員と重複するところもありますけど、私も毎日復旧工事の現場にいるので、工事をやってる現場の方とお話ししますし、難しい状況も聞きますけど、現在の復旧工事には問題点というのが結構あるんですね。僕も聞いてて、本当にもう山積みだなというふうに思うんですけど、その問題点や具体的な課題を担当者の方が分かっているのかなっていうのが疑問なので、それを聞いてみたいと思います。道路がつながった完成後の復旧作業とか、完成した後のスケジュールなんかもあると思いますけど、それも教えていただきたいです。

また、河川のインフラの道路はつながりますけど、この場所でいうとですね、資料2の中の29ページなんですけど、河川のNo.5と道路工事だとNo.6について、ここは河川のインフラ工事をしていますが、恐らく用地買収ができなくて、一部だけ計画にない小さな暗渠につなげようとしています。小さな暗渠につなげて、それで終わりっていうのはちょっと見逃せないので、この状況がどうなっていくのか、買収ができない場合は、これまで示されている接続計画案と変更になるのかどうなのか。それが、もし変更になるようなら、いつ示されるのかというのを教えていただきたいです。

3番、これは高見先生に質問したいんですけど、懇話会の案内の紙の一番上には、「懇話会は復興計画について、被災者とまた町内の方の意見を聞いて、より良く進めていくものであります」というふうに書いてあります。これはいつも思ってるんですけど、この間の未来の会の打合せの中で、今、開口河川が完成してきているけど、開口河川に作る欄干って、どんな素材なの何色なのとかって話になりました。反射板とかあるのか、夜暗くて危なくなるけど何かしてくれんのかなとか、そういう話もありました。

だけど、未来の会ではその情報が全くないので、ここを決めるプロセスが全く見えません。その情報が分からないということと、住民と市がイメージ共有できるための懇話会にするにはどうすればいいのか、高見先生の意見と改善する点をお聞かせ願いたいと思います。

そして最後に4番目が、新しい道路の見通しの悪い危険箇所についてです。今まで見通しの良かった道路なんですけど、その真ん中が開口河川になって、一番見通しの良いところが川になってしまい、道路がその左右に振られる形で、合流地点が危険ゾーンみたいな形になってます。これは僕も毎日通っていて絶対にこれは危ないと思っているので、説明会のときにもお願いしましたけど、これは現地調査して改善工事をするべきだと思いますけど、検討してもらえますでしょうかという質問です。

また、神社線から下に入る道路の入り口の幅員が、今度はとても広くなるんですけど、少し進むと急に狭隘道路になるので、大型車の規制とか、警告表示とか、Uターンエリアとか、そういうのが多分必要になってくると思います。これについても併せて検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○齊藤座長　中島委員、私は5つの質問じゃないかなと思ったんですけど、まず一番最初の、現在本年度中の完成を目指している道路の暫定整備案のことですけども、これで終わりかということですが、これで終わりではありません。あくまで暫定整備案でありまして、ここで一つの区切りではありますが、決してこれでは終わりではありません。じゃあどこを目指すかということですけども、我々としては、あくまで当初案を目標にしています。時間はかかると思いますが、用地交渉等も進めながら進めていきたいと考えているところであります。それが一点目ですね。

2つ目は、復旧工事の問題点、これはどういう趣旨で質問されているのかわからないので、もう少し具体的に言っていただければ。

○中島委員　工事現場の方とお話をすると、道路の高さの問題とか、たくさんあって、工事ができる箇所がバラバラで、継ぎはぎにやってるっていうか、今、下が工事できるから下を工事しよう、上が工事できるから上を工事しようって工事をすると、上と下の工事をして、その真ん中の継ぎ目みたいなところで、道路の高さが決められないみたい

な話がよくあります。結局工事ってやってみると、どうしても何か問題が出てきて、最初に何センチだって決めても決まらないとか、そうなったりすると、その箇所と箇所の結び目で、しわ寄せが来て、道路の高さを決められないという話で現場はすごく悩んでるってよく聞きます。これについては、役所の人と話したらいいのかなと思うんですけど、県は河川に道路がついてくるからその全てが分からないと。で、いつまでにやってくれっていうのは言われてるんだけども、分からないことが多いからやり切れないみたいな話があります。

○齊藤座長　それは現場の工事をやってる方の声ですか。住民の方の声ですか。

○中島委員　いや、どっちでもあります。自分たちも道路が上に上がってるので、平らなところに結ぶときに、結構急になるんですよ。急になって平らになるから、車とか擦っちゃうんですよ。普通に走ってると車を擦っちゃうから、遠回りに横から回らないと、車の下を擦っちゃうような箇所ばっかりなんです。それが完成したとき平らになるっていう保証が見えない。出来上がったときに凸凹の道路になってそうで、何も変わらないところもあって、うちの前なんて変わらないって言われてるんですけど、全体的に上げなくて大丈夫なのかとか、そういう疑問があります。さっき言ってた家と道路の境界線も工事するっていうのも、やりたくてもできないみたいなことはよく聞きます。決定してないから、進めたくても進められないということがあって、今自分が通っているところなんかも、 50cm か 60cm ぐらい、 4m 道路の端の 1m ぐらいに、マンホールが飛び出てるんですよ。そのマンホール飛び出てるとこをよけながら 2m 半とかそのぐらいの道路を通るんですけど、本当はそこを埋めればもっと広くなるんですけど、それも理由があって埋められないらしいです。道路の高さが決められないと、下水道とかガス管とか温泉とか、そういう配管を入れてもまた仮工事になって、本工事ができないみたいな話もよく聞いてて、そういうようなことが結構あるので、一応その現場の人に懇話会でも何か言ってみるよっていうような話して、どうしてもらいたいのかみたいな話をちょっとしたんですけど、「市長に来てもらいたい」って言ってました。「市長に現場に来てこういうところが困ってるんですっていうのを聞いてもらいたい」っていうか、そうすると話が進むのではないかって言っていたので、もし市長とか高見先生とかが現場視

察で工事の現場の方を激励して話でも聞いてもらえると、もしかしたらすごいスムーズにいくのかなと思います。3月末予定で工事が終了するって言ってるんですけど、本当に3月にできるかって、現場で工事してる人たちがわからないって言ってるんで、ここでは3月には完成しますって役所の人は言うんだけど、現場としては工事の完成像について全然わかんないことだらけで、どんどん進められるとこは進めてるけど、できないこともいっぱいあって、そういう問題を誰に言っていいかわからないみたいな。解決策がなくてもんもんしてるみたいなことがあって、それはそういう意味で復旧工事の問題点とかっていうのをその役所の人たちが分かってるのかなとか、具体的にどういう課題があるか知ってるのかなっていうのを聞きたかったんです。他にもあれば、また教えてもらいたいです。

○齊藤座長　事務局から答えられますか。

○事務局　多分工事をしている途中の部分であるとか、そういった途中の部分のまま、今現在そこに住まわれている方たちを通すために、仮に、使っていただいている状況なのかなと思います。そういう状況なので、仕上がり具合、例えば先ほどおっしゃられていましたけど、平らなところにつくときに、ものすごく急な坂道から急に平らになるから車を擦っちゃうような状況ですというようなお話もありましたので、仮に使っていただくにしても、危険な状態であればまずいので、現場の方の確認をさせていただいて、対応させていただきたいと思います。現場の方々もどうやら今の話ですと、混乱しているように見受けられたので、現場に行った時に、我々もその現場の方々とお話等をしているんですが、直接ここが困っていますとかって話が入ってきてないもので、その辺についても確認をさせていただきたいと思います。

○齊藤座長　必要があれば私も現場に伺います。

3つ目に、資料の29ページの暗渠の話をされました。いつ示されるのか、これも事務局からよろしいですか。

○事務局　暗渠は河川になりますので、本日、熱海土木事務所の方も同席していますので、そちらのほうからお話をさせていただければと思います。

○齊藤座長　では、土木事務所からお願いします。

〇熱海土木事務所　熱海土木事務所の関野です。中島委員がお話しされた（資料２、P29の）No.５の河川工事について御説明します。現在、市道岸谷２号線の上下流で護岸工事を進めており、その工事に伴い流れている水を仮に切り回す必要があります。現在行っている工事は、護岸工事のための仮設水路を既設水路に接続する工事となります。

なお、工事箇所下流側の用地につきましては、まだ取得が完了しておらず、現在鋭意用地交渉を行っています。万が一、暫定的な整備が必要となった場合には、地元の皆様に十分に説明を行ったうえで工事を進めて行きたいと考えています。これまで何度も足を運び、用地取得に向けて努力しておりますが、引き続き用地交渉を続け、護岸整備ができるよう努めてまいります。以上です。

〇中島委員　じゃあ、もし用地買収できなかったときは、川から横へ振って暗渠に入れるんですよね。

〇熱海土木事務所　既設の水路は断面が十分な大きさでないため、安全に水を流すには、より大きな施設を設置する必要があると考えています。具体的な設置内容につきましては、現在検討中であり、設置方法や形状が決まり次第、改めて説明させていただきます。

なお、取得できていない土地への施設整備は難しいため、現在の道路内に整備する必要があると考えています。

〇中島委員　今そこはまっすぐ川があって、いきなり買えない土地なんで、真横へ振るしかないじゃないですか。真横に振ると、上にバーンと水が出ますけど。それをちょっと斜めにこう入れていくような形にするのでしょうか。

〇熱海土木事務所　仮の施設を整備する際には、水の流れがスムーズになるような形状を検討しています。直角に曲げることはできないと考えており、詳細は今後決定していく予定です。

〇中島委員　そこに暗渠を入れるのは小さい暗渠しか入れられないから、今入れてる暗渠と同じぐらいの大きさの暗渠を入れてくれれば何にも怖くないんだけど。

〇熱海土木事務所　現在の計画では道路の高さが上がる予定です。このため、新しい道路の高さに合わせて設置可能な大きさのものを整備し、水が安全に流れるようにしたいと考えています。

〇中島委員　一応、僕が聞いたのは、買えなかった場合みたいなのであって、用地を取得できなかった場合、計画の変更案をいつ示すかっていう時期は別に決定してないんですよね。

〇熱海土木事務所　最終的には３月までに暫定的にでも完了させたいと思っています。このため、秋に予定されている説明会までに何らかの結果を出しておく必要があると考えています。

〇中島委員　分かりました。ありがとうございます。

〇齊藤座長　それでは、欄干の素材について、高見副座長にご質問なんですが、事務的に今どういうふうに考えているのか、まず事務局のほうから答えて、その後に高見副座長にご意見を求めます。

〇事務局　道路沿い、川沿いの手すり等そういったものになろうかと思います。現在は道路河川については、年度末までに暫定整備の完了を目指して施工を進めております。手すりについてですけれども、河川への車両及び人の転落防止を目的にしたものとなります。現在は景観色のダークブラウンにて整備を行う予定で進めております。

〇齊藤座長　景観色の景観というのは、景色の景観色ですかね。では、副座長から先ほどのどういう形で共有したらいいか等についてお願いします。

〇高見副座長　中島委員のご質問は多分、手すりの話に限らないでしょう。いまの景観色とはおそらく茶色系でしょうけども、それでやるということです。言い方を変えますと、資料５の２枚目最後のページですかね。一番左側の創造的復興のところの次の欄です。上から２つ目の黒い矢印を見ていただくと、「公共施設を建設する際、関係部署へ景観施策の周知」って書いてあって、これはR4初年度からずっとやっていると書いてあるんですが、やっている気配を僕は感じていません。この辺の矢印は全部そうです。中期の辺から新しく始まるならわかるんだけど、最初からやってますって矢印がいっぱいあるんだけど、やってないものばかりだと思って見ていました。復興工事で時間が急が

れるからといって、完成を優先させるというのは、東日本大震災でもとられましたけども、余計に時間がかかるんですよ。「なんでそうなってんの」って意見が出てくるので。きちんと説明をして進めることが、結局一番早いと思っています。今の手すりの欄干問題についても、たぶん県の方も用地交渉をはじめ非常に忙しくて、標準設計的な積算額もあるので、標準部品の既製品の中から適当なものを選んで進めたのでしょう。これが通常のやり方なんですが、決定する前に逐一地域の人に確認するべきだと思います。そうやってコミュニケーションの回数を多くしていくことが大事なんです。これは実行する側にお願いするのは、河川の規格構造的にどうしようもならないところは相談してもしょうがないんですけども、構造に関わらないようなところは、こと細かに地元にご相談されるといいなと思います。同様に、地域の方も疑問に思ったら復興調整室に聞けばいいと思うんです。そういうふうにコミュニケーションを取り合うことこそが大事ですね。直接聞きに行くとか、電話でもいいんですけどね。聞くと多分答えてくれると思うし、どうにもならないことは「すいません。どうにもなりませんよ」と答えると思うんですが、そうやって、ハードを作る側の皆さんは、特に目につくようなところであれば、地域の方に「こんなふうにやろうと思ってるんだけどどうですか」っていうのを聞くべきだし、地域の方は、今後、建てられる新しい家やその周りの植栽とかも含めて、このまちをどんなふうにしていきたいのかを皆さんでご相談されて、「だから手すりはこうしてほしいんだよ」っていう話を持っていけばいいと思うので、公共工事には予算の壁もありますし、もちろん要望通りになったりはしませんけれども、とにかくコミュニケーションを取り合うということが大事かなと思いますので。今のご質問に対しては、気になったら聞いちゃうといいんじゃないですかっていうアドバイスです。行政の皆さんに対しては、極力勝手に進めないで、地域に確認しながら進めた方が、手戻りの少ない、基本的なやり方かなと思いますので。いずれにしても、水を流すとか、根幹的なところは出来上がってきましたので、その上いくつかのものは、相談しながらやればいいんじゃないかなと思います。回答としては、気になったら聞いちゃうといいですよということだと思います。

○齊藤座長　それでは最後ですね、見通しの悪い危険箇所について、道路についてです。事務局からお願いします。

○事務局　はい、道路の視認性につきましては、現場のほうを確認させていただき、見通しが良くなるように対応する方向で調整をさせていただきたいと思います。おそらく中島委員がおっしゃられているところは開渠区間の最下流部のあたりですかね、あの辺の近く、公園の予定地になっているところなんですけれども、以前そこのところを見させていただいたところ、確かに少々見通しが悪いところが見受けられましたので、そちらについては、見通しが良くなるような方法で対応するということで調整をいたします。

○齊藤座長　それでは原委員、お願いします。

○原委員　被害者の会からの原でございます。私の方からは4つ意見を述べさせていただきます。最初に慰霊碑の話なんですけれども、前回も被害者の会の意向をお伝えしたので、一応確認という形で。慰霊碑に記載する内容なんですけれども、「この悲劇が単なる自然災害ではなく、人災であったことを真摯に受け止めて、同じ過ちを二度と繰り返さないよう、強い反省の上に立った再発防止の意思表示をぜひ明記してほしい」ということを前回も被害者の会で話しましたので、ぜひこの辺のところをよろしくお願いしたいと思います。今まだいろいろ考えているところというのは聞いておりますが、再度お話しいたします。

2つ目は、これも多少、他の皆さんの話と重なるところがあるんですけども、今回も復興の計画で47の施策があって、 5年の振り返りと、今後の5年の方針という形で提示されていますが、個人的にはもう少し事前に一つ一つ丁寧に時間をかけて話をした方がいいんじゃないかなと思っています。本日、一個一個やることは時間的に難しいので、一応、昨日事務局の方には各事業一個一個について、私の意見については述べさせていただきましたので、ぜひそれを見ていただきたいと思います。ただ、先ほど中島委員が言ってましたけれども、だんだん完成に近づいてくると、いろいろともっと意見を言っていかなきゃいけないところになると思います。ここは高見先生のさっきのお話と重なっちゃうんですけれども、特に創造的復興なんかも強力に進めていくことになると

思うので、ぜひ復興調整室の皆さんにはもっと踏み込んで、復興のまちづくりを推進していただければありがたいかなと思っています。これが 2 つ目のお話です。

3 つ目は、これも一部重なるところがあるんですけども、逢初川上流部、私どもの温泉組合の源泉がある新旧の砂防堰堤に挟まれた地域のお話です。一応いま、県の方で完成自体は令和 13 年、5 年先なんですけれども、温泉を再掘削するために必要な道路がつかなきゃいけないので、管理用道路というものの計画が着実に進んでいます。これは非常に前向きに思っていて、大変感謝しております。だいぶそれができそうになってきましたので、今年度からはまず被災前に伊豆山神社の池にも供給していた湧き水を復旧したいと思っています。ただ、そこの地域というのは砂防指定地域に指定される予定なので、水源確保のめどが立った時には、以前からこの懇話会で何回か言っているヤギの放牧をぜひしたいと思っています。これについて実はさっきから草刈りの話がずっと出てますけれども、砂防堰堤の向こう側は多分、私のところの源泉しかなく大変な草ぼうぼうになるだろうと思っているので、おそらくイノシシなんかのすみかになっちゃうんじゃないかなと思っている中で、ヤギを飼っておけば草を食べてくれるんじゃないかなという淡い思いがあって、これを進めたいと思っています。これをやるためには、あそこの土地を静岡県さんが持っていたり、熱海市さんが持っていたり、あるいは、私ども以外のいろんな土地の所有者の方が持っていらっしゃいますので、ぜひ放牧をするために、ご理解とご協力をいただきたいというふうに思っています。これが 3 つ目のお話です。

最後は、昨年度実証実験したオンデマンドバス「ゆのりん」の件なんですけれども、さっきあった 47 の施策の中には書いていただいてないので、ちょっと残念なんですけども、国交省さんの補助金も 600 万円ほど使ったので、書いていただければありがたいかなと思っていましたが、地域の復興まちづくりには私は絶対必要だと思っていますので、今年度は地域で「ゆのりん」の運行推進協議会みたいなものを立ち上げて、既存の公共交通、バスなんかとの整合性も図って、令和 9 年度にはもう 1 回再開したいと、粘り強くやりたいと思っていますので、熱海市さんにはぜひご理解とご協力していただきたいなということを、もう一度お願いいたします。私からは以上 4 点でございます。

〇齊藤座長　はい、ありがとうございます。4つのご意見とご質問等ですので、まず一点目が慰霊碑についてですね。これは事務局からお願いします。

〇事務局　慰霊碑に記載する内容につきましては引き続きご遺族の皆様のご意見を伺いながら適切な内容になるように検討してまいります。

〇齊藤座長　2つ目の47事業についての基本的なご意見だと思うんですけども、創造的復興に力を入れてくれということだと思いますが。事務局からありますか。

〇事務局　今回の資料では、各事業のこれまでの総括と今後の展望、こちらのほうを示しております。これらをご覧いただいて、また委員の皆様からご意見をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。また、いただいたご意見を踏まえまして必要に応じて事業内容の見直し、改善を行いながら実施してまいります。創造的復興につきましては、また力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

〇齊藤座長　3点目の砂防指定予定地の関連ですけれども、これは逢初川の関連なので、土木事務所のほうからお答えをお願いいたします。

〇熱海土木事務所　熱海土木事務所の関野です。ヤギの放牧につきましては、以前よりご相談をいただいております。砂防指定地内での実施には、行為の許可が必要となりますが、可能な範囲で有効に活用できるよう、御協力させていただきたいと考えております。

また、管理用道路につきましても、できるだけ早期に完成させるよう工事を進めておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いします。以上です。

〇齊藤座長　最後はオンデマンドバス「ゆのりん」につきまして、これも事務局からお願いします。

〇事務局　令和9年度再開に向けてご協力をというお話かと思います。周知活動においては協力できると考えられますので、情報交換をまたお願いしたいと思います。

〇齊藤座長　それでは高見副座長からお願いします。

〇高見副座長　私からは質問混じりの意見めいたもの4点と加えて、つぶやきを1点最後に加えます。

1点目は、ここまで工事が進んだので質問をさせていただくんですが、資料2の5ページ、6ページを見ますと、新幹線とJRの下を暗渠で行くわけですけども、この暗渠の口径が開渠に比べてずっと小さく見えます。これは当然河川工学的に大丈夫な設計だと思うんですけども、改めて、開渠と暗渠をどういう判断で選択したのか、それからどの程度の雨量を想定しているのか、簡単に説明していただきたい。つまり、これ見たときに人によっては「全部暗渠でいいじゃん」っていうふうに言う人は当然出てくると思います。それに対してわかりやすくこうなんですよっていうのを提示していただいた方が、納得できるかなと思うので、それが一点目です。ただ、極論を言えば、「こんなに土地がないところでこの程度の断面でいいんだったら、今の川の上を蓋して道路にしろよ」という意見だってあると思うんですよ。当然河川サイドとしては、道路による縦断占用は認められないという意見も当然ありますし、私もそうすればいいと言ってるわけでは全然ないんですけども、改めて説明していただきたいというのが一点目です。

2点目は、毎回申し上げていますが、壊れたものが川と町で、それを直すのが川と道路なので、どうしても土木サイドの人々が一生懸命お仕事をして、硬いものを作る議論ばかりになるんですが、だいぶそれも完成してきたので、「町をどう復興するのか」に力を入れるべき段階に来ていると思うんです。そういう気配があまり感じられないのと、資料4と5はそういうこともあって作っていただいていると思うし、「復興基本計画の理念を忘れないで」、と毎回言っているんですが、資料4とか見ますと、どの項目に予算つけましたって書いてあって、つけてないよって書いてあるところがいっぱいあるんですけど、これはやってませんって言ってるみたいなものなので、立派な資料だなと思って見てますけども、やっぱり道路は用地買収が進まないので、今は暫定形を一生懸命作るしかなくて、それは当然やるんですけども、どういう町にしていくのかっていうのを、行政側も、皆さんで話し合うきっかけを作る段階じゃないかなと思います。そうしないと、ただ壊れただけの町、直しただけのまちになりますよと毎回申し上げております。

それと、地元の方たちとして、1つにまとまらないにせよ、どう直していきたいかというのはあっていいと思います。こちらの災害は、非常に狭い範囲だけがやられて、周

辺は痛くもかゆくもないという、青森から千葉まで全部やられた東日本大震災とは正反対みたいな、ちょっと特殊な災害であったが故の、地元の皆さんの当然、気持ち、感情もあるでしょうし、そういうことを踏まえてどうされたいのか、極端な例は、「災害があったことを気づかないように、周りと馴染んだ街にしちゃいたい」、それも選択肢だと思うんですよ。10 年後にきたら「どこで災害があったか分かりませんでした。そういうふうな街にしたいです」っていうのもあると思うし、いやいや、「災害で壊れたので、ここはその時直したんだっていうことが分かるようにしたいです」っていう逆のパターンもあるでしょうし、それをそろそろ決めとかないと、個人個人がただ直しただけのまちになっちゃいますね、というふうに思います。これは大変難しい議論で、行政側もどういう町にしたいかを話し合う時期ですよという話で、これも先日、 7 月 3 日の NHK 静岡の特番でも申し上げておいたんですけども、本当はやっぱり当事者だけだとできないから、間に誰か入ってほしいんですよね。この会議でも、 2 年くらい前にもお伝えしましたけれども、間をつなぐ第三者みたいな人が欲しいなと常に思っていました。東日本の時は、第三者が何十人も来て邪魔でしょうがなかったんですけど、こちらの場合、第三者が一人もいないのも、結局、当事者同士で睨み合っちゃうので、なかなか物事が進まない。私も災害管理に強い専門家に会うたびに、熱海やってくれないとか言うんだけど、なかなかみんな動いてくれないんですけども、そういうのがあるといいなと思う一方で、そういうことを始める時期なので、具体的には、例えば「公園の土地がほぼ空きまして、この公園をどうしたらいいでしょう」という時に、単に公園設計屋さんに発注すると、誰も使わないようなつまんないものが返ってきますからね。皆さんで相談して、こういうのだったら自分たち使うよというのをまず決めて、それを市に作ってもらうとか、そういうことが大事だし、先ほど中島さんの手すりの意見には、もう一歩踏み込んだご希望もあると聞いてはいるんですが、そういう要望だって言ってみるタイミングですよ。地元がみんなそれがいいって言ったらそうすべきだし、ダメって人もいるかもしれませんけども。地元の人がみんなやりたいんだったらいいんじゃないのって思いますし。そういう時期だと思います。それが 3 つ目ですね。

4つ目は、これも7月3日のNHKの特番で一応言っておきましたけど、光ファイバー問題です。この資料4の「速やかな再建」の中の「工程表の公表」のところに、「ライフラインの復旧は道路整備事業と同時に進行するために」って書いてあります。それはそうなんですけど、これは作る側の理屈ですよね。そこで暮らす人の理屈は全然入っていないので、これは中島委員からのかねてからのご主張ですけど、NTTは道路ができたらちゃんとやりますとしか答えないと思うんですが、それまでの一年間なりなんなりの不便を、やっぱりこの特殊な災害の特性を考えて、行政等が仮設でもいいから面倒を見るぐらいのは最低限すべきことかなと個人的には思っております。NTTを悪者にすればやるかもしれないですよ。「NTTがこんなこと言ってる、私たちは困ってるんですけど」っていうのを相当騒げば動くかもしれない。でかい企業ですから。大した額じゃないし全然できると思うんだけど、一般的にはこういう「道路ができたら作ります」としか言いませんよね。それはそっちが普通で、だったら誰かが作ってあげるということも十分これは議論が必要だなと思います。

長くなったんですけども、 5つ目はつぶやきですのでお答えいただかなくても結構です。これもちょっと公共の電波の中でだいぶ発言しておいたんですが、次に向けてです。次に向けてというのは熱海の話ではないです。熱海の災害において、復旧復興での反省点は何かというと、先ほどのレベル問題、用地問題、川と道路の取り合いもそうですが、要するに川は川、道路は道路、個別の事業でやっているのが大問題なんですよ。東日本の時なんかも、個別でやった時期もありますけど、普通は公共事業の事業制度に乗っけて、その区域の中を一体で計画し施工するんですね。そうすれば、 宅盤だって自由に相当動かせるし、多分、草刈り問題もそうなんですよ。公共事業の計画決定をした区域内であれば、施工者が手を出せると思うんですよ。それを全部個別でやっていたので、今起きている問題はみんなそこに起因しています。最初にそういう手法を取らなかったというところは、これは多分、オール行政として大いに反省すべきだと僕は思っていますし、熱海はもう進んじゃったからどうしようもないんですけども、今後に向けては、そういうことを「このままいったらダメだ、危ない、将来絶対困るよ」ということを誰かが言える仕組みが必要なんだよね、ということは放送などでも言っておいたんで

すけど、そういう問題が非常に厳しい中で皆さんはやっているので、私から見ると、最初のとっかかりで間違いがあってその中で皆さん苦労されているんだと。次の場所に向けては、そういうことがあっちゃならないというふうに思っています。これはつぶやきですので、答えていただかなくて結構です。以上です。

○齊藤座長　では、質問は4点ですね。一点目の開渠と暗渠の考え方等について、これは土木事務所からお願いいたします。

○熱海土木事務所　熱海土木事務所の関野です。開渠と暗渠の区分についてですが、河川は基本的に日常的な維持管理がしやすい開渠で整備することとしています。

ただし、今回の場合、ＪＲ線の下を通る箇所や斜面が近接している箇所など、地形的な制約により開渠にできない部分があり、その部分は暗渠構造で整備しています。暗渠区間が比較的長いため、トンネル河川の基準を用い、能力的にも余裕を持った設計としています。

開渠部分につきましては、宅盤や道路の高さの関係で護岸が大きく見えますが、暗渠部分も能力的に十分安全であると考えています。以上です。

○齊藤座長　ありがとうございました。それでは2番目と残り3つはまず事務局からお願いします。

○事務局　だんだん工事が進んで、まちの形が見えてくるというようなところで、今後のまちづくりについて検討する段階に入ってきているんじゃないかというようなご指摘かと思います。「伊豆山復興まちづくり計画」、こちらのエリアにはちょっと古いんですが、平成25年度策定の「伊豆山地域振興策」というものがございます。これに基づいて、伊豆山神社の参道線、階段のところについても、復興まちづくり計画のエリアに含まれております。これまで参道の修景工事を進めてまいりまして、今後も引き続き、桜の植え替えであるとか、ベンチの設置など、伊豆山の豊かな歴史、文化を感じられる空間、こういったものを作っていこうというようなことで進めてきております。なので、今後についてはこの振興策を踏まえまして、地域の皆様にご意見を伺いながら、伊豆山の創造的復興を進めていきたいなと考えております。

あとは、地元の方々皆さんどうしたいのかなとか、またその間をつなぐ第三者を入れた方がいいんじゃないかなというようなお話については、またちょっとご相談をさせていただければと思います。

それと、ライフラインの話で、光のお話があったかと思います。仮設でもいいから、市の方でやってもいいんじゃないかというようなお話でした。これについては我々もNTTに、実際に仮設でやるとしたら費用がどれぐらいかかるのか、今問い合わせをしている段階であります。実際にそこへ市の方で工事をするとなると、どれぐらいかかるのかといったところも判断の一つになるのかなと思います。その回答がまだ来てないところでもありますので、それを待って、また今後のどのようにしていくかといったところを検討していきたいと考えております。以上です。

○齊藤座長　はい、それでは一巡したところでほとんど時間がいっぱいになってしまいました。それでは、本日の議論は以上で終了したいと思います。長時間にわたり大変お疲れ様でございました。本日いただいたご意見につきましては、市の内部で整理させていただいて、対応を検討した上で、また次回の懇話会で報告をさせていただきたいと思います。それでは、進行を事務局へお返しします。

○事務局　皆様、長時間ご協力いただきありがとうございました。次回、第8回の熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会でございますが、また、場所や日程等の詳細につきまして、決まり次第ご連絡をさせていただきたいと思います。以上をもちまして、第7回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。